

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 令和5年度第1回東久留米市環境審議会
2. 日時 令和6年2月8日(木) 午後2時00分から午後3時00分
3. 場所 東久留米市役所4階 庁議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(職務代理者)、榎本義彦、重藤さわ子、宮川正孝、濱中冬行、佐藤悦雄、伊藤純一、桑原留里子、谷口明子、三浦貞夫  
(以上11名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 光永裕子(以上1名)
6. 事務局職員名 長澤環境安全部長、浅海環境政策課長、高柳計画調整係長、平井生活環境係長、大木緑と公園係長、後藤計画調整係主任
7. 傍聴人 なし
8. 令和5年度第1回東久留米市環境審議会
  - (1) 開会
  - (2) 出欠席者及び配布資料の確認
  - (3) 議題
    - ①令和4年度版かんきょう東久留米について
  - (4) その他
9. 配布資料
  - ・環境審議会委員名簿
  - ・「令和4年度暫定版かんきょう東久留米」 …資料1-1
  - ・「令和4年度版かんきょう東久留米」に対する  
評価・課題・意見について …資料1-2
  - ・東久留米市の環境基本条例・環境基本計画における  
目的と各主体の位置づけ …委員参考基礎資料
  - ・東久留米市主要計画スケジュール …委員資料

## 10. 令和5年度第1回環境審議会

- ・ 出欠席者の報告 出席 11 名、欠席 1 名、定足数に達しており会議は成立

### (1)開会

- 新任委員自己紹介（省略）
- 傍聴人の確認（省略）

### (2)配布資料の確認（省略）

- 委員参考基礎資料及び委員資料について説明

#### 【会長】

- ・ 東久留米市環境審議会は東久留米市環境基本条例第 20 条に基づき設置されており、環境基本計画や緑の基本計画などについて審議している。
- ・ 本日は、令和4年度の東久留米市の環境の状態と両計画の施策の実行状況等についてのアニュアルレビューで皆さんに事前に頂いたものを反映したかんきょう東久留米で評価、審議を行う。
- ・ 条例は環境の保全・回復・創出について、市民・事業者・市が協調して取り組み、環境への負荷が少なく、人と自然が共生することができる良好な環境作りを進めることが目的となっている。
- ・ 市と市民と事業者にそれぞれ責務があり、お互いに協力・連携して取り組むものであるので、一方的に市に要望するものではない。
- ・ 環境基本計画と緑の基本計画は、上位計画である長期総合計画の基本目標に対応する形となっている。
- ・ 東久留米市は、かつて畑や山林だった土地が宅地化してきた。1970 年あたりから高度経済成長期の宅地開発に加えて、バブル期の地価高騰もあり、それがさらに続いて現在に至っている。
- ・ 農業に関しては、かつては都市近郊の市街化区域の農地については、宅地化することを前提としていたが、2016 年、国の「都市農業振興基本計画」では、基本的には市街化区域の農地は宅地化すべきものから、都市にあるべきものになった。
- ・ 生産緑地もかつてはある程度宅地化すべきもの（公共用地の種地も含む）と、残すものと分けていたわけだが、現在は、生産緑地も農地を守るという立場にあり、農地のうち 85% をそれが占めている。
- ・ 環境基本計画については、今後、2026 年からの第三次環境基本計画を策定しなければならない状況にいる。また、地球温暖化対策実行計画区域施策編を環境基本計画の中に入れていくのか、別立てとするのかとかいうことを含めて審議会でこれから検討していくことになる（資料 主要計画スケジュール参照）。

### (3)議題

#### ①「令和4年度版かんきょう東久留米」について

##### 【会長】

- ・令和4年度版かんきょう東久留米について、事務局からの説明をお願いします。

##### 【事務局】令和4年度版かんきょう東久留米の説明

- ・令和6年1月12日に委員の皆様へ暫定版かんきょう東久留米を送付させていただき、内容についてご確認をいただいた。その課題、評価、意見について、1月29日までに提出をいただいたところである。
- ・その後、事務局において委員の皆様から課題、評価をかんきょう東久留米に記載させていただくとともに、ご意見の趣旨を踏まえた修正を行ったものを本日配付させていただいた。

##### 【事務局】資料1-1、資料1-2の説明

- ・目次は、これまでの「個別目標」のページ番号表記から「施策の方向」までページ番号表記に変更し、ご覧になりたいページを探しやすくした。
- ・1ページは、「はじめに」と題して、「かんきょう東久留米」について記述している。委員の提案を受け、「高度経済成長期における大規模開発によるみどりの喪失、水質の悪化がありながらも、自然環境の保全に取り組んできた」旨を新たに記載した。
- ・本編に市民アンケートの結果を表記している箇所があるが、ご意見を踏まえ、注釈を付け、令和4年度に実施したアンケートの概要を記載した。
- ・2ページの「東久留米市の気温と降水量（令和4年度）」と題して掲載している表とグラフは、「学校法人自由学園環境文化創造センター」にご協力いただき、同センターで観測している月別の降水量、最高気温、平均気温、最低気温のデータをご提供いただいたものである。
- ・3ページから4ページにかけては、「令和4年度の実施の概略」と題し、令和4年度中の「新規の実施」、「進展のあった実施」、「個別目標ごとに変化のあった実施事項」を表記し、本編の冒頭で概略を把握できるようにまとめている。
- ・提案を受け、概略のリード文を添え、各実施の紹介においては、該当するページを各文末に移動させている。
- ・5ページから10ページにかけては、第1章として「環境審議会からの評価」を掲載している。当初お配りした暫定版では、「かんきょう東久留米」にかかる事務の流れと同じようにするべく、第3章に配置しようと考えていたが、委員の皆様からの評価を先に配置する形の方が、読みやすく、良いものになるとの考えに至り、従来どおりの形に戻した。
- ・11ページからは「第2章 第二次環境基本計画の実施状況」を掲載している。12ページから14ページにかけては、「個別項目毎の点検評価項目及び実施状況の評価」を掲載している。これまでは、実施状況について、絶対値に対して矢印の向きで表記していたが、わかりづらかったため、「顔の表情のイラスト」で良し悪しを表現するように変更した。なお、顔のイラストは著作権フリーではないが、イラスト提供者の規定の範囲内で利用し

ている。

- 15 ページからは各個別目標について、取組状況、今後の方向性を記載したのち、関連する各種データ等を掲載している。
- 30 ページのグラフはBOD「生物化学的酸素要求量」やSS「浮遊物質量」などの環境基準のラインを示しているが、これらの環境基準以上または以下のグラフが、より視覚的にわかりやすくするため、矢印を新たに付け加えた。
- 34 ページは、水質汚濁事故の発生件数の推移を掲載しているが、令和4年度は15件発生した。要因については、注釈で記載しているが、今後は件数のみならず、その主な原因についても記載する。
- 36 ページの「取組状況」の中で『食育では地域の農家の方に様々な形でご協力いただいている。その中でも「くるめ産給食の日」では、地場産の農産物をふんだんに用いた学校給食を提供した』とあり、委員からは、「食することに加え、作ってみる日を設けたらどうか」というご意見や、農業の支援事業のうち、「生産物の消費を促す市民の理解促進を図る活動を強化する必要がある」とのご意見をいただいている。これについては、学校給食の所管課ではないが、小中学生やその親子を対象にした、地産地消やその食材を使うことが温暖化防止につながるということを学ぶ「エコクッキング」を市民環境会議くらし部会が開催することを企画している。また、市民環境会議の環境学習部会では、来年度から農家の方のご協力のもと、親子参加型の野菜の収穫体験、収穫した野菜の調理を年3回実施することを予定している。
- 45 ページの「取組状況」の中で「くるぶー」について、委員から意見をいただいている。こちらについては、道路計画課が事務局となっている「東久留米市地域交通会議」において、利用実績を踏まえた運行時間の変更、路線バス会社やタクシー会社など他の民間事業者の収益を圧迫しないための料金設定、市内移動だけでなく、市内から市外への移動といった広域的な枠組みなどについて検討されている。今回ご意見をいただいている、「市外の病院への運航をコースに入れて利用者を増やす検討が必要ではないか」という点については、担当課へ伝えていく。「東久留米市地域交通会議」は毎年度開催されており、その内容は市ホームページなどで公開されているので、ご覧いただきたい。
- 46 ページ下部に東久留米市周辺の平均気温の変化のグラフを掲載しているが、「2ページの東久留米市の気温と降水量に関連付けてそちらに移動させてはいかがか」というご意見をいただいている。事務局としては、地球温暖化問題と関連付けるために46ページに掲載しているところではあるが、後ほど委員の皆様にもご議論いただきたい。
- 51 ページ下部に「生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数」を掲載しており、委員から「件数によって生ごみの排出量がいくら減量されたのか、評価できるのか」というご意見をいただいているが、現段階では、生ごみの排出量がどの程度減少したのかについて細かい数字は把握していない。担当課には話をしており、今後、理論値になるだろうが、お示しできるような調査研究は進めていきたいと考えている。
- 54 ページ中段に近隣からの公害苦情件数経年変化を掲載している。中でも、そ族・昆虫・

害鳥、最近ではハクビシンなどに関する相談も増えている。委員からは、農産物に被害が及ばないよう、電気柵などの補助についてのご意見をいただいている。こちらについては、法的な規制も関係することから、関連部署とも情報共有を図りながら検討していく必要があると考えている。

- 62 ページの「個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む」に関しては、皆様から「環境活動への市民への理解促進」、「環境学習への取り組み」などについてご意見をいただいている。コロナ禍においては活動が縮小、中止されていたが、昨年5月から新型コロナウイルスが5類に緩和され、活動の再開に向けて動き出した。環境政策課においては、市民環境会議や環境美化推進員連絡会と協働で、ウォーキングやマナーアップキャンペーンを継続しており、今後もあらゆる方面から市民参加と理解の促進に努めていく。
- 67 ページからは、「第3章 第二次緑の基本計画・生物多様性戦略の取組状況」について掲載している。
- 71 ページに「12 宅地開発等に伴う緑化設置面積」の数値を掲載している。委員からは、数値の取扱いについてのご意見や申請時の審査やその後の精査に不足があるなら改善策は講じられるとのご意見をいただいている。これについては、40 ページに平成25年度から令和4年度までの10年間の面積の数値を掲載している。一見、年度が進むにつれて数値が小さくなり、緑地が減少しているように見受けられるが、その年度の宅地開発等において、新たにみどりが設置された面積の合計を示しているものである。過去には宅地化する土地が多くあったため、宅地内に設置された緑の面積の合計は大きい数値となっているが、年々、宅地化される土地が少なくなっていることから、ほとんどの年度で、前年度と比べて緑の設置面積の合計も小さくなっている。
- 緑化設置面積の評価についても、例えば、農地だった土地が宅地化され、その中に緑が設置されたのであれば、全体的には緑が減っているのもマイナス評価となるが、工場の跡地や更地など元々緑のなかったところが宅地化され、条例に基づき緑が設置されればプラス評価と言える。こうしたことから、71 ページの表については、前年度と比較して良し悪しを評価するものではないと整理し、今回から評価に関する記述を取りやめることにした。
- 72 ページに「17 市民参加の促進」の「①環境関連団体の登録者数」、下には「18 環境学習の推進」「①学校での環境学習の実施状況」としてポスターコンクールの応募数を掲載している。令和3年度と比較してどちらも減少しており、対策の必要性などについてご意見をいただいている。
- 環境関連団体数については、環境フェスティバルの参加団体数を掲載しており、市内にはそれ以外の環境関連団体も存在しているが、活動中なのかについてはまでは把握しきれていない。また、近年では、共働き世帯の増加、定年の引き上げに伴い、各団体ではメンバーの減少に悩まされていることも伺っている。社会構造が変化する中でも活動が充実するよう、環境基本計画や緑の基本計画に基づき取り組んでいく。
- ポスターコンクールの応募作品の減少や環境学習の実態についてであるが、ポスターの作

成依頼については、夏休み前に小中学校の校長会でご案内させていただいているが、学校ごとに経営方針や経営計画を作成しており、環境に力を入れている学校もあれば、それ以外の分野に力を入れている学校もあるのが現状である。実態としてポスターの応募数は減少している状況ではあるが、一方で、ポスターコンクールへの応募だけでなく、黒目川や落合川での川の総合学習、体験学習を通して環境を学んでいる学校や、SDGsに関する授業、市長へプレゼンテーション、落合川でのポスター展示などの取り組みが行われている。

#### 【会長】

- ・かんきょう東久留米を毎年度チェックしていく中で、年々見やすくなっている。
- ・委員の皆様からも意見質問があると思うがいかがか。

#### 【委員】

- ・46 ページに東久留米市周辺の平均気温の変化を掲載しているが、「施策の方向① 省エネルギーを進める」という項目の場所に平均気温が記載されているのは違和感がある。
- ・「施策の方向①」の前に、「平均気温が上昇していて、温暖化の影響が東久留米市でも確認されるので省エネルギーを進めましょう、再生可能エネルギーを利用しましょう」という意図があって入れている、ということなのか。

#### 【委員】

- ・厳密には、平均気温の変化と地球温暖化は繋がらない。
- ・温暖化について様々な機関が研究しているのはグローバルな視点であり、ここに掲載しているのはローカルな視点でしかない。

#### 【委員】

- ・平均気温の変化を掲載するとすれば、2 ページに東久留米市の1年間の気温と降水量の変化を掲載しているが、そこにローカルな平均気温の変化も掲載すればよいのではないかと提案した。

#### 【会長】

- ・他に意見はあるか。

#### 【委員】

- ・将来的に10年分のデータを掲載したらどうかということで、ローカルな視点で見たときに、実際市内でどうなっているのかがデータとして出てくればもっと先の話もできると思うが、残念ながら毎年積み上げることはできないのではないか。市内のデータがこれまでは無いので、現状では議論できないのではないか。

#### 【委員】

- ・地球温暖化の一番の原因だとされる温室効果ガスの排出と気温上昇は、大きな視点ではリンクするが、ローカルな視点ではリンクしない。
- ・「東久留米の気温も少し高くなっている」くらいの事しか言えないので、2 ページに持ってきてはいかがか。

**【会長】**

- ・地球温暖化対策実行計画の区域施策編を考えていくときには、このデータは繋がっていくので外すことはできないと思う。
- ・市の規則でもデータは5年しか保存されないと聞いているので、どこかで長期データの保管が必要かなと思う。
- ・10年近く前に議論として、環境データベースを作り、アニュアルレビューをシンプルにしたかどうかという議論があった。
- ・現時点では、かんきょう東久留米がデータベースを兼ねており、すぐにデータベースを切り離して別に保管するということは言えないので、平均気温の変化は外さない方が良いと思う。

**【委員】**

- ・基礎データとしてあるのは良いが、何らかの施策の評価の指標としてこのデータを紐付けるのは難しいだろう。皆さんのご意見を踏まえても、このデータはあくまで基礎データとしての扱いが良いのではないかという結論ではないか。

**【事務局】**

- ・省エネルギーの施策の指標として、気温が完全に合致しているかということ、大きな意味では気温に影響を与えるが、「東久留米市」というマクロの点において、気候にどこまで影響を与えるかというのは、地形や土地利用なども影響すると考えられる。
- ・一方で実態としては、地球温暖化に加え、気候変動対策も求められていることから、データとしても使える2ページ移動させていただければと思う。

**【委員】**

- ・46ページの平均気温の変化の中に、気象庁の検定済みの計測機器で自由学園が計測した東久留米市のデータを入れていくべきではないか。

**【会長】**

- ・気象庁の検定済みの計測機器は使用しているが、計測している場所などの条件が必ずしも気象庁と違うので、厳密には比較できない。
- ・自由学園に計測機器を入れてからまだ3年ほどしか経っていないので、当面は平均気温の変化を2ページに移すということでいかがか。

**【委員】**

- ・周辺地域と比較をできるように考えていくべきではないかと思う。
- ・気象庁との条件が違えど、データは取っているわけなので、「計測条件が違う」ということを明記して、同じグラフの中に入れる必要があるのではないか。

**【事務局】**

- ・ご意見については検討させていただく。

**【会長】**

- ・他に意見はあるか。

**【委員】**

- ・省エネルギーを進める指標としては、基本的には温室効果ガスの水準が指標になる。また、省エネ機器がどれだけ普及したかということであって、気温は関係ない。

**【事務局】**

- ・省エネルギーの数値を今の東久留米市として捉えるのは難しい。
- ・結果として平均気温の変化を掲載したが、地球温暖化や気候変動から省エネ化というのが着目されてくるとこの表は疑問が出てくる。

**【委員】**

- ・基本的には一次エネルギーの消費量とCO<sub>2</sub>排出量の相関を見れば、そのエネルギー効率がどれだけ上がったかということが言えるが、一次エネルギーの供給量を地域レベルで把握するのは難しい。
- ・温室効果ガスが減っているということだけでも十分ではないか。

**【事務局】**

- ・地方公共団体として、省エネ化がどれだけ進んでいるのかについては把握できるが、市全体となると難しい。区域施策編を策定していないところもあり、そこまで至っていないのが現状である。

**【委員】**

- ・時点はずれているが、自治体ごとの温室効果ガスの排出量のデータは無かったか。

**【事務局】**

- ・47 ページに掲載している、「東久留米市における温室効果ガス排出量の推移」が委員の仰っているデータであり、最新のデータが令和2年度となっている。

**【会長】**

- ・エネルギー消費データは、実際はそれを使う前までのデータなので、本当にユーザーが使った排出量とは違う。しかし、実際に排出した量を算出するのは不可能であるが、みなしで算出することは可能。

**【委員】**

- ・市民目線で言うと、電気とガスの消費量がわかると、減らさなければならないと思うが、温室効果ガスの排出量を意識していない人が多いのではないかと思う。

**【事務局】**

- ・例えば、東久留米市の公共施設の温室効果ガス排出量の推移を見ると、令和3年度が5,001t-CO<sub>2</sub>に対して4年度が6,154t-CO<sub>2</sub>となっており、電気小売り事業者の二酸化炭素排出係数が影響している。ただし、省エネは電気使用量なので、これを突き詰めていくのは現時点では難しい。

**【委員】**

- ・kWhで掲載しておけば、努力した分は下がるはず。

**【事務局】**

- ・一つの目安にはなるが、東久留米市全体で数値を出すとなると今は難しい。



**【委員】**

- ・そこは区域施策編で対応できれば良いだろう。

**【会長】**

- ・経済的な話でいうと、ごみの排出量が減っているのは物価高などの問題もあるかもしれない。
- ・CO<sub>2</sub>は経済情勢が悪化すると排出も少なくなる。
- ・柳泉園の発電量について、ごみの排出量が減っている一方、発電量は上がっているのはどういうことか。

**【事務局】**

- ・ごみの排出量は柳泉園の構成3市ともに減っている。焼却する際に蒸気タービンを回して発電しているが、それを効率化する機器に変更したり、燃やし方を変えるなどなるべく効率よく発電量を増やす方式で焼却している。

**【委員】**

- ・注釈に入れた方が良い情報である。

**【事務局】**

- ・そのようにする。

**【会長】**

- ・他に意見はあるか。

**【委員】**

- ・令和4年度の東久留米市の気温が16.5℃なので、練馬より高い。つまり1区2市より気温が高いということを確認する必要がある。

**【会長】**

- ・もう少しデータを取らなければならないだろう。

**【委員】**

- ・月別に見ていくとわかるかもしれない。

**【会長】**

- ・自由学園では屋上で計測しているので高い数値が出る。

**【委員】**

- ・測っている条件は統一されているのか。

**【会長】**

- ・気象庁は統一されているが、自由学園は地表に同等の適切な設置場所がないので屋上でリアルタイムで計測している。
- ・気象庁の観測値は所沢、府中、練馬しかないなので、自由学園のデータは東久留米市としての参考になるだろうと思っている。
- ・気象庁と同じ条件で、地表で測れば気温はもう少し低くなると思う。
- ・東久留米の産業である農業や太陽光発電に有用な日射量のデータもあるので自由学園に提供していただくとありがたい。

- ・他に意見はあるか。

**【委員】**

- ・掲載されているフッ素というのは、何を表しているのか。
- ・今問題になっている PFAS、PFOS の数値も載せる必要があるのではないか。

**【事務局】**

- ・記載している地下水の水質調査に関するフッ素については、今話題になっている有機フッ素化合物とは全く違うものである。地下水の水質調査における測定項目のフッ素とは、地下水中に存在するフッ素そのものを対象として、その濃度を測定している。
- ・PFAS、PFOS をはじめとする有機フッ素化合物の調査については、現段階で国の専門家会議で検討しているところであり、今後の動向を注視している。市としては現段階で有機フッ素化合物を調査項目に入れていくことは考えていない。

**【委員】**

- ・西東京市で数値が出ているということは、東久留米市はそれよりも上流に位置するので、計測されるのではないかと思っている。

**【会長】**

- ・地下の旧河川の流路構造にもよるだろう。1年ほど前の東京都の検査で東久留米は今のところ大丈夫ではなかったか。

**【委員】**

- ・環境シンポジウムで、水道局の方が計測されることはあると言っていた。

**【事務局】**

- ・水道局で採取する原水だけで見れば、50ng/L を超えているデータもある。ただし、水道局は、地下水と河川水を混合して供給をしているので、皆さまの口に入る段階では基準を下回る形で安全な水として供給されている。これは東京都のホームページで公表されている。

**【会長】**

- ・東久留米市の水道は、今も地下水は入っているのか。

**【事務局】**

- ・東久留米市の水道ではないが、この近隣の地下水の原水では基準を超えて検出された。

**【委員】**

- ・災害で水道が止まったら地下水を吸い上げてそれを配ることになっているので、水道として使われるということを前提に地下水の状況を把握しておく必要があるのではないか。

**【事務局】**

- ・水道局が管理している井戸水は、有機フッ素化合物の代表的な PFAS、PFOS の検査をしており、人の口に入る際に、国の暫定基準である 50ng/L を下回っているのは間違いない。
- ・一方で井戸水は検査を行っていない。防災井戸などは生活用水に使う話になっているので、防災マップ上では、飲用水ではなく生活用水に切り替えている。
- ・有機フッ素化合物が人体にどのような影響を与えるのかについて、国で検討がなされてい

るところである。ただし、現在のところそれを直接の原因とする健康被害というのは、該当するものがないというQAが示されている。

- ・有機フッ素化合物は分解されず人体に残るものなので、それについて国を挙げて専門家の方々が話し合いをされている状況である。

**【会長】**

- ・その他に意見等が無ければ、先ほどの修正点を入れていただいたうえで、令和4年版かんきょう東久留米を市ホームページに掲載するという事によろしいか。

**【委員】**

- ・審議会からの評価については会長がチェックをするのではなかったか。

**【会長】**

- ・審議会開催時期の関係で最終版の加筆チェックを一任してもらった年が何回かあったが、今回の審議会にかけるのが正しいやり方である。
- ・他に質問等無ければ、かんきょう東久留米についての審議は終了する。

(4)その他

**【会長】**

- ・その他について、事務局から報告はあるか。

**【事務局】 第28回東久留米市環境フェスティバルの開催について**

- ・第28回東久留米市環境フェスティバルを令和6年6月8日(土)、9日(日)に市役所のホールなどを使用して開催することを実行委員会で決定した。
- ・今回のテーマを「未来へ残そう 水とみどりの美しいまち」とし、環境関連団体によるパネル出展や手作り体験ひろば、Instagramのハッシュタグ機能を使った「未来に残したい東久留米の風景」の写真を投稿するイベントを継続しつつ、新たな企画も検討している。
- ・今後、ポスターやチラシなどで周知していく予定である。

**【事務局】 次期環境基本計画の策定について**

- ・第二次環境基本計画が令和7年度末で計画期間の満了を迎えることから、令和6年度から2年間をかけて次期環境基本計画の策定を進めていく予定で予算要求を行っている。
- ・策定にあたっては、次期環境基本計画の中に地球温暖化対策区域施策編を盛り込みたいと事務局では考えている。
- ・検討にあたっては、環境審議会において検討部会を立ち上げ、審議会、市民環境会議、事業者、一般公募市民、庁内環境委員会で委員を構成したいと考えているが、今後、議論いただく内容であるので、現段階では事務局からの情報提供という形で受け止めていただきたい。

**【会長】**

- ・その他にあるか。

**【委員】**

- かんきょう東久留米の記載の件で、令和3年度の竹林公園の湧水の温度が低く観測されている件だが、結論から言うと水道の漏水の影響の可能性が考えられると思っている。
- データ（年平均値）では、過去の水温と比較すると概ね2℃下がっている。4回のデータ（合計値）で言うと8℃下がっていることとなる。そこで、水道局が実施している市内2か所の2月の給水栓のデータを見ると1ヶ所は9.9℃で、もう1ヶ所7.8℃となっており、その2か所の平均は8.9℃になる。
- 地下水データにその数値をあてはめると、年平均値は大体15.4℃になり、観測された年平均値に合致する。
- おそらく、2月は地下水位が下がっているので、湧水量も少なかったと思う。そうすると、近くで漏水した水道水が流れてきたと推測するとつじつまが合うと思った。
- あくまで個人的な推測なので、かんきょう東久留米に載せる必要は無いと思っている。

**【会長】**

- 関係セクションにその話をしていただければと思う。

**【委員】**

- 今の話を建築側から言えば、給水方式を直結直圧にすると当然水の温度は下がる。水道局から直接もらう水の温度は低いと言える。

**【会長】**

- 他にいかがか。特になければこれをもって、令和5年度第1回環境審議会を終了する。